

令和7年3月定例会 追加提出議案の名称と概要

1. 条例制定関係

議案第46号 北栄町長及び副町長の給料の特例に関する条例の制定について

下水道分担金の賦課漏れ等の不適切な事務処理の管理監督責任を取り、町長及び副町長の給料の減額を行うため、条例制定するもの。令和7年4月の給料について、町長は10%、副町長は5%減じる。(施行日 公布の日)

2. その他関係

議案第47号 工事請負変更契約の締結について(令和6年度道の駅「北条公園」舗装他工事)

○契約金額 (変更前) 53,292,365 円

(変更後) 52,492,794 円 (799,571 円の減額)

○変更理由 工事発注後に生じた設計図書の変更に伴う数量変更によるもの。